

甲斐市議会 建設経済常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年2月19日

2. 招集場所 甲斐市役所本館4階 委員会室A

出席委員（5名）

委員長	長谷部 集 君	副委員長	加藤 敬徳 君
	樋口 孝之 君		金丸 寛 君
	小澤 重則 君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（2名）

議長	赤澤 厚 君		若尾 彰子 君
----	--------	--	---------

説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	相川 泰史 君	産業振興部長	白神 忠広 君
都市建設部長	箭本 太 君	公営企業部長	梅原 剛 君
脱炭素社会 推進室長	伊藤 敦 君	農林振興課長	小宮山 尚 君
商工観光課長	久保 欽一 君	建設課長	芳賀 康貴 君
都市計画課長	大木 康 君	上下水道工務 課長	中澤 一昭 君
農林振興係長	中込 聡 君	観光交流係長	上條 秀夫 君
建設管理係長	齋藤 一也 君	まちづくり 推進係長	小林 悟 君
開発指導係長	池田 靖 君	下水道施設 係長	櫻田 隆樹 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	山岡 広司	書記	池上 恵
書記	深澤 隼人		

内容

- 1 市道路線認定について（建設課・都市計画課）
- 2 甲斐市住宅マスタープラン（案）及び甲斐市営住宅長寿命化計画（案）に対する意見・提言について（建設課）
- 3 甲斐市立地適正化計画（案）に対する意見・提言について（都市計画課）
- 4 第2期甲斐市道路整備計画（案）に対する意見・提言について（都市計画課）
- 5 ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョン策定業務委託について（中間報告）（農林振興課）
- 6 令和5年度甲斐市サクラまつりの開催について（商工観光課）
- 7 甲斐市下水道総合地震対策計画（第3期）の策定について（上下水道工務課）
- 8 その他

開会 午後 1時30分

○書記（池上 恵君） ご参集大変お疲れさまです。

ただいまより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により議事を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶。

長谷部委員長、よろしくお願い致します。

○委員長（長谷部 集君） 改めまして、こんにちは。ご参集誠にありがとうございます。

今日の委員会につきましては、定例会前の最後の委員会でありまして、閉会中に開催する委員会とすれば、今年度最後の委員会になろうかというふうに思います。

案件は、結構多くなりまして、説明も少し時間がかかるような気もしますので、ご協力いただきたいと思いますと思いますが、今回からエレベーターの工事が終わりましたので、モニターをこちらに運ぶことができたということで、下まで移動しなくて済みますので、ご承知おきをいただきたいと思いますというふうに思います。

それでは、本日よろしくお願いいたします。

それでは、着座して進行させていただきます。

ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

○委員長（長谷部 集君） それでは、これより次第3、内容に入ります。

（1）市道路線認定についてを行います。

本件は、事前に担当職員が現地の様子を録画してきた映像がありますので、担当からの説明の後、モニター画面に映像を流します。今回は2路線、2か所というふうになります。

それでは、担当より説明をお願いいたします。

芳賀建設課長。

○建設課長（芳賀康貴君） お疲れさまです。よろしくお願いいたします。

それでは、建設課から、市道路線認定についてご説明させていただきます。

委員会資料1ページをお願いいたします。

位置図につきましては、2ページ、3ページとなります。

市道路線認定につきましては、道路法第8条第2項の規定により、2月定例市議会において路線認定の提案を予定しているところでございますが、提案させていただく路線のうち2路線を本日の常任委員会にて、録画映像による現地確認をお願いするものであります。

本日確認をお願いします市道路線につきましては、委員会資料1ページ路線番号374、路線名、治郎兵衛町宅造2号線、路線番号375、路線名、着物沢宅造5号線の2路線であります。

確認していただく路線につきましては、いずれも宅地分譲に伴う開発区域内の道路であります。

なお、詳細につきましては、現地の映像をご覧になりながら、担当から説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

質疑につきましては、現地の映像を見た後に行いたいと思います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時52分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

これより質疑に入ります。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また、質問・答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

ないようですので、以上で委員の質疑を終了いたします。

以上で市道路線認定についてを終了します。

次に、（2）甲斐市住宅マスタープラン（案）及び甲斐市営住宅長寿命化計画（案）に対

する意見・提言についてを行います。

それで、担当より説明をお願いします。

芳賀建設課長。

○建設課長（芳賀康貴君） 引き続き、よろしくお願いいたします。

甲斐市住宅マスタープラン（案）及び甲斐市営住宅長寿命化計画（案）に対する意見・提言につきまして、ご説明いたします。

委員会資料4ページをお願いいたします。

これまで、甲斐市住宅マスタープラン及び甲斐市営住宅長寿命化計画の見直しに伴う計画策定業務を進め、1月の本常任委員会において計画案をお示したところでございます。

その後、1月26日からパブリックコメントと市議会議員皆様への意見・提言の聴取を行いました。

初めに、1、パブリックコメントの実施結果でございます。

市民の皆様からの意見・提言につきましては、提出がございませんでした。

次に、2、市議会議員の皆様からの意見・提言につきましては、1件の提出がございました。

次に、3といたしまして、提出していただいた意見・提言の概要と市の考え方でございますが、それぞれ表内において意見の概要と、市の考え方を示しております。

まず、①の東京圏からの人口流入について、移住定住政策の中に甲斐市での起業、創業を支援する政策を商工会と連携し、打ち出したらどうか。それに当たり、空き家情報に加え、空き店舗、空き事務所などの情報も提供できるようにすべきにつきましては、少子高齢化に伴う将来人口の減少が想定されておりますが、本市の人口減少を少しでも緩やかにする施策の一つと考えられます。現在、空き家相談会や空き家バンク等の施策を通して、空き家の解消に取り組んでおりますが、今後も引き続き多様な取組を検討することといたします。

次に、②クラインガルテン事業について、今の事業内容では移住促進につながっておらず、安価な別荘を提供しているだけである。甲斐市にとってメリットのあるものになるよう事業内容を見直すべきにつきましては、クラインガルテンは、都市部で生活する皆さんに自然と触れ合う場を提供し、農業体験や農村生活を通じて、豊かなライフスタイルの実現を目的に農林水産省の補助金を受け設置した市民農園となります。滞在型施設の利用者はもちろん、週末等に訪れる農業体験者との触れ合いを深めることにより、滞留と共生の中から農村資源の保全や地域活性化を目指すものであります。現在は梅もぎ体験等のイベントを実施してお

りますが、今後もクラインガルテン利用者と市民の交流が深まるような取組を検討し、実施してまいります。

5ページをお願いします。

次に、③公営住宅について、昭和30年代に建てられた木造住宅を使っており、老朽化、そして何より地震に対する耐震化が懸念され、住民の生命を守ることができない。もし、地震で建物倒壊により被害が出た場合、市が責任を問われることになる。それと同時に、問題はなぜ家賃が月2,800円という昭和30年代の水準のままなのか。60年以上時間がありながら問題にならなかったのか。時代に合った適正な水準の家賃として、必要な改修・更新をしてこなかった旧町・市の責任であると考えます。今住んでいる住民はほかにあり得ない家賃のところから出ることはないと思うので、何年か期限を設け、家賃の差額を市が負担するような特別措置を講じてでも移ってもらうべきではないかにつきましては、住宅マスタープランの中においても昭和30年代から40年代に建築された木造住宅について、入居者が退去した後に用途廃止をすることを想定しております。現在入居されている方々は、単身または2人世帯がほとんどであり、また高齢者世帯であることなどから、家賃が高額となるほかの民間住宅や市営住宅への転居を望まない状況となっております。市営住宅の目的は、低所得者に対して低廉な家賃での供給を目的としていることから、建築当時の家賃設定のまま現在に至っているものと考えられますが、住民の生命、財産を守るという点から、今後も引き続き安否確認や施設の状況確認を継続しながら、ほかの住宅への転居をお願いしてまいります。

最後に、4の今後のスケジュールであります。3月下旬に計画の公表を予定しております。

以上で、甲斐市住宅マスタープラン（案）及び甲斐市営住宅長寿命化計画（案）についての意見・提言に関する説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

それでは、委員より質疑等ありましたらお願いいたします。

質疑ございませんか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） アパートの入居の方がなかなか住宅の家賃の低いために、そこが安いからいいよということなんですけれども、それを担当課では丁寧にお客さんのところに説明に行つて、それは年1回ぐらいやっている、どういう状況でやっていますか。どういう説

明というか。

○委員長（長谷部 集君） 芳賀課長。

○建設課長（芳賀康貴君） 高齢者の方々ですけれども、そういう安い家賃に住んでいる人たちは高齢者になるんですけれども、そういうところには月に1回、安否確認に行っていますので、そういうところを利用して、今後も説明していきたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 月に1回行っても、なかなか納得してくれないということで、大変ですよね、逆に。そういう住宅の耐震化もなっていないから、この間の能登の地震みたいにほとんど、もし万が一、それが潰れたら自分たちの生命にも関係するということで、そういうことを言っていたでいて、なるべく親切丁寧に説明いたでいて、退去していただくということがいいかと思うんですけれども。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） ご意見として。

○委員（樋口孝之君） はい。

○委員長（長谷部 集君） そのほか、質問ございませんか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 今の続きですが、退去される方には別の住居等を提案しているわけですよ。そんなところをちょっと教えていただけますか。

○委員長（長谷部 集君） 芳賀課長。

○建設課長（芳賀康貴君） 当然、その退去に関することを説明する中で、別の市営住宅どうでしょうとか、一応、お話はさせていただいているんですけれども、やっぱり今住んでいるところがいいという話に、最終的にはなってしまうので、今後もちょうと説明していきたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 金額的な提示もあると思うんですが、どの程度の家賃のところを提示しているのでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 齋藤建設管理係長。

○建設管理係長（齋藤一也君） 鉄筋コンクリート建ての市営住宅になりますと、家賃が2万円から3万円となります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 2万円から3万円増額するということですか。

○建設管理係長（齋藤一也君） 月に2万円から3万円となりますので、現在、木造住宅が3,000円ほどですので、かなり上がってしまうような形になります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） ここの提言にあるように、特別措置みたいなことはできないのかとありますが、できないと思うんですがどうでしょうか、その辺は。

○委員長（長谷部 集君） 芳賀課長。

○建設課長（芳賀康貴君） 今、住んでいる方の家賃を補填してということになると思うんですけども、ほかの方、住んでいる方にも不平等になってしまうと思いますので、その辺は慎重に考えていきたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） ありがとうございます。終わります。

○委員長（長谷部 集君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 今、お客さんがなかなか移ってくれないということに関連してくるんですけども、実際、そこをこういうところのアパートですよとかという、そのお客さんを同行して、不動産屋さん何かはここですよと、私たちに説明してくれるんですけども、それもやっているんですか。

○委員長（長谷部 集君） 芳賀課長。

○建設課長（芳賀康貴君） 内見みたいなことはやっていないんですけども、その場でこういう住宅どうですかとか、そういう説明はしております。

○委員長（長谷部 集君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 口頭説明だけじゃなくて、やっぱり実際のものを見てもらってやれば、ここ、私、気に入ったわとか、この広さだったいいわとかと具体的に、私出てくるんじゃないかと思うんですけどもね。

○委員長（長谷部 集君） 芳賀課長。

○建設課長（芳賀康貴君） そもそもその住んでいる方というのが、もうそこを動かたくないというのが第一にあるので、なかなか現場を見てくれるということはなかなかないんで、そこはもう説明していくしかないと思います。

○委員長（長谷部 集君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） すみません、今の市営住宅、現状、住宅の入居状況とか、どこどこに何戸あって、何戸が埋まっているという、そんな実情をちょっと知りたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 齋藤係長。

○建設管理係長（齋藤一也君） お答えいたします。

甲斐市営住宅長寿命化計画、こちらのほうの24ページをお開きください。

〔「データで入っています」と呼ぶ者あり〕

○建設管理係長（齋藤一也君） はい、データで入っておるほうです。

長寿命化計画の24ページとなります。

こちらのほうに、今年の4月現在ではありますが、市営住宅の入居者数等が記載してございますのでご確認をお願いします。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） ちょっとお聞きしたいのは、家賃の問題なんですけれども、低廉な住宅を提供するのが自治体の役割みたいなことが書いてあるんですが、ただ物価水準ということを考えれば、昭和30年代の水準のままというのはどうしてもおかしいんじゃないかと思うんですけれども、その辺の、何でこのままなのかという背景というかいきさつみたいなものは何かありますか。

○委員長（長谷部 集君） 芳賀課長。

○建設課長（芳賀康貴君） 先ほどの説明の中でもさせていただいたんですけれども、低所得者に住んでもらう住宅という当初の目的がありましたので、それによって家賃がそのまま据置きになっていったのではないかと推測できます。

○委員長（長谷部 集君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） それにしても2,800円って、今どきという、先ほど2万円とかというような話、大体でもそのぐらいだと思うんですよね、市営住宅といっても普通は。だから、そういう見直しを何でしてこなかったというのが、ちょっと納得できないんですけれども、分かりました。

そういったことで、なかなか出ていただけないということなんですけれども、このまま、まだこの先10年も、20年もこの形で残していくのかという、その辺のところのお考え、い

かがですか。

○委員長（長谷部 集君） 芳賀課長。

○建設課長（芳賀康貴君） 市営住宅の長寿命化計画の中にもありますけれども、当然、木造住宅というのは、もう用途廃止していかなきゃならないものだと思いますので、そこは今からも説明していきながら、解消できるように努力していきたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） そのほかは質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、甲斐市住宅マスタープラン（案）及び甲斐市営住宅長寿命化計画（案）に対する意見・提言についてを終了いたします。

引き続き、建設課よりその他がありますので、説明をお願いします。

芳賀課長。

○建設課長（芳賀康貴君） 引き続き、よろしく申し上げます。

ここで建設課から報告があります。

本年2月2日に橋梁点検を委託しております株式会社サンポーより、リハビリテーション病院付近の中央道に架かる学校橋の橋名板2枚が紛失している旨の連絡がありました。

これを受けて、市が管理する橋梁192橋のうち橋名板が設置されている橋梁61橋について、緊急確認を実施したところ、学校橋を含む3橋の橋名板が盗難されていることが判明いたしました。盗難が確認された橋梁と枚数は冒頭の学校橋と、J A 梨北双葉集出荷場付近の中央道に架かる薬師橋が1枚、湯めみの丘付近の中央道に架かる池久保橋が1枚、計3橋、4枚であります。

この点検結果により、2月9日甲斐警察署に被害届を提出したところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これに対して質疑がありましたらお願いします。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

なければ質疑を終了し、ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時10分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

次に、（3）甲斐市立地適正化計画（案）に対する意見・提言についてを行います。

それでは、担当より説明をお願いします。

大木都市計画課長。

○都市計画課長（大木 康君） 改めまして、本日もよろしくお願いいたします。

都市計画課から、甲斐市立地適正化計画（案）に対する意見・提言についてご説明いたします。

資料の6ページをお開きください。

本計画は、進展する人口減少、少子高齢化社会において、医療・福祉・商業などの都市機能と、公共交通網に配慮した居住誘導のそれぞれの区域を定め、集約型都市構造、コンパクトプラスネットワークの実現に向けた都市計画マスタープランの行動化版となるものであります。

これまで、計画策定業務を進め、昨年11月の常任委員会において計画案をお示したところでございますが、その後、昨年12月からパブリックコメントを実施するとともに、市議会議員、都市計画審議会議員の皆様への意見・提言の聴取を行いましたので、結果をご報告いたします。

なお、現時点での計画書（案）につきましては、ペーパーレスの観点から印刷を行わず、お手元のタブレット内、本日の常任委員会資料のフォルダー内に保存しておりますので、併せてご覧ください。

初めに、1、パブリックコメントの実施結果であります。

昨年12月11日から本年1月12日まで実施し、提出件数はゼロ件でございました。

次に、2、市議会議員からの意見・提言につきましては、提出がございませんでした。

次に、3、都市計画審議会委員からの意見・提言につきましては、期間中、1件の提出がございました。

次に、4、意見・提言の概要と、市の考え方についてであります。

都市計画審議会委員から提出いただいた意見の概要と、市の考え方をそれぞれ表内に記載しております。意見の概要を読み上げ、それに対する市の考え方をご説明いたします。

まず、ナンバー1-1、竜王西小学校の将来的な建て替え等を考慮し、現在、工業地域となっている用途地域から除外することを提言するにつきましては、いただいた意見は立地適正化計画で定める事項でないことを踏まえ、本市の都市計画に関する基本的な方針を示した甲斐市都市計画マスタープランにおける土地利用の構想などを踏まえ、今後検討していきますとしています。

続いて、ナンバー1-2、まちづくりの方針を人口減少、少子高齢化社会を見据えたコンパクトなまちへの転換としているが、都市機能誘導区域の規模、大きさを国に準拠する一般的な徒歩圏である半径800メートルを採用するのではなく、長期的に高齢者に限定した徒歩圏半径500メートルを採用した計画が望ましいのではにつきましては、いただいた意見は本計画の方針であるコンパクトな町への転換は高齢者に限らず、子育て世代や若い世代も含む全世代となることから、一般的な徒歩圏である800メートルとしています。しかし、ご意見のとおり、子供や高齢者に配慮することも必要であることから、公共交通施策を推進し、誰もが利用しやすい拠点を目指すとしています。

続いて、ナンバー1-3、市内の活性化のため、多様な世代の移住・定住の促進が必要であり、既存ストックである空き家の活用が全てではなく、選別することが重要である。また、多様な社会であるからこそ、世代別、ニーズ別に想定した居住誘導地区を設け、空き家を含めながらめり張りのある土地利用を行うことで、将来的なインフラ改修などにも有効となるにつきましては、市では、第2期甲斐市空き家等対策計画を策定し、空き家の実態調査に加え、周辺の生活環境に悪影響を及ぼす特定空き家を対象とした対策を定めていることから、今後の参考とさせていただきます。また、居住誘導区域では、安全で快適な誰もが暮らしやすい居住環境の形成を目指し、快適に暮らせる環境形成、災害対策の強化、多様な世代の移住・定住の3つの観点で取組を進めることとしていますが、現時点では特定の世代やニーズに応じた誘導地区を設ける予定はありませんが、将来的な社会情勢の変化や市民ニーズに応じて検討するとしております。

次に、5、今後のスケジュールであります。

今月22日に都市計画審議会を開催し、昨年12月に諮問した本件について答申をいただく予定で、計画案の表記や言い回し、字句の統一などの軽微な修正や計画書の印刷を経て、3月下旬に計画を公表する予定でいます。

以上で、甲斐市立地適正化計画（案）に対する意見・提言についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

それでは、委員より質疑ありましたらお願いいたします。

質疑ございませんか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） ちょっと竜王西小学校のことで教えてください。

今、工業地域に一部かかっているということで、全体からいうと、これ何%ぐらい工業地域が含まれているんですか。

○委員長（長谷部 集君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） こちらの竜王西小学校の区域につきましては、甲府都市計画区域内ということで、昭和46年に都市計画区域が設定されて、その際、工業地域ということで用途を設定しております。こちらの面積につきましては、全体で79ヘクタールでございますので、大体、パーセンテージから行政区域の総面積からしますと約1%ぐらい。甲斐市の行政区域の総面積が7,195ヘクタールございますので、大体パーセンテージからすると1%が工業地域となっております。

○委員長（長谷部 集君） 確認しますけれども、竜王西小学校全体の敷地面積の約1%が工業地域と、そういう意味ですか。

大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） すみません、竜王西小学校のちょっと区域の面積が分からないんですけれども、甲斐市の工業地域というのが79ヘクタール、全体でございますけれども、それが竜王西小学校を含む玉川地区、ちょうドルネサスと、あと昭和町の工業団地の境、その辺が全部工業地区となっておりますので、その面積が79ヘクタールということで、先ほど、私が申したのは甲斐市の全体の面積が7,195ヘクタールということで、甲斐市全体の1%が工業地域であるということでちょっとご理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時19分

○委員長（長谷部 集君） 再開いたします。

大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 先ほどのご質問ですけれども、竜王西小学校の全体、学校の用地全体は工業地域の中に含まれます。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） もう1点教えてください。

西小学校は耐震補強というのは何年ぐらいにやったんですか。何か40年以上たったから建て替えなんていうことを今、言っておられたんですけれども、耐震補強はもちろんしてありますよね。

○委員長（長谷部 集君） 教育委員会が所管ですので、都市計画課だと、ちょっと今お答えができないと思いますけれども、分からないですね。

質問を変えていただきたいと思います。大丈夫ですか。

加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 私もちょうと聞いた話では、この西小学校がその工業地域に建てるに当たっては、何か特別措置というか、本来、学校を建てるような土地じゃないところに建っている。それは、たしか何か子供が大分増えているからというような理由があつてのことだったらしいんですけれども、ただ、今だんだん少子化の方向になっている中で、この学校をじゃ、この場所でそのまま存続させるというのはどうなんですかね。

例えば、要するに工業地域だから、聞いたところによると建て替えができないという、何かそういうやっぱり何か制限がかけられてしまっているということで、先ほど長寿命化の話も出ましたけれども、そういった中でそういったところに学校を持ち続けるというのはどうなんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 分かりますか。

○委員（加藤敬徳君） これは分からないですかね。

○都市計画課長（大木 康君） ちょっと答えられる範囲で。

○委員長（長谷部 集君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） もともとこの用途地域が工業地域ということで、竜王西小学校の学校を建てる際には、その建築基準法の許可を得て、特例の許可を得て建てた経緯がございますので、次に建て替えをするというときにはその特例は使えないということになりますので、この提案のように用途地域を変えるとか、今、加藤委員からお話がありました別の所へ移設するとか、そういったいろんなケースが考えられると思います。

当然、今、人口減少化において児童生徒の数とかということも考慮をした中で、将来的には今おっしゃった内容については市全体で検討していく内容ということで、公共施設の長寿命化計画の中でも議論していく問題ではあるとは思いますが、なかなかその用途と学校の統廃合とか、それを移設するとかいうのは、ちょっと今現在では、ちょっと別の問題でありますので、私、答えられる範囲ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） ここは借地なんですか。

○委員長（長谷部 集君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 一部借地というふうに伺っております。

○委員長（長谷部 集君） そのほかはいかがでしょうか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、以上で委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了し、以上で、甲斐市立地適正化計画（案）に対する意見・提言についてを終了します。

次に、（４）第２期甲斐市道路整備計画（案）に対する意見・提言についてを行います。

担当より説明をお願いします。

大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 引き続き、第２期甲斐市道路整備計画（案）に対する意見・提言についてご説明いたします。

委員会資料の８ページをお開きください。

本計画は、令和3年度に甲斐市都市計画マスタープランを策定するとともに、現在、甲斐市立地適正化計画の計画策定を進めており、これら上位計画との整合と道路整備の課題を捉え直し、本市の都市づくりの理念である「脱炭素型のまちづくり」、「快適な生活空間を次世代へつなぐ持続可能な都市づくり」などを踏まえ、道路整備の実施指針となるものであります。

これまで計画策定業務を進め、昨年11月の本委員会において計画案をお示ししたところでございますが、その後、パブリックコメントと併せ、市議会議員、都市計画審議会の委員の皆様への意見・提言の聴取を行いましたのでご報告いたします。

なお、先ほどの立地適正化計画と同じく、現時点の計画書はタブレット内、本日の常任委員会資料のフォルダー内に保存しておりますので、併せてご覧ください。

結果につきましては、1のパブリックコメント、2の市議会議員からの意見・提言、3の都市計画審議会委員からの意見・提言、全て提出がございませんでした。

次に、4、今後のスケジュールであります。

今月22日に都市計画審議会へ報告するとともに、計画案の表記や言い回し、字句の統一などの軽微な修正や印刷などを経て、3月下旬に計画を公表する予定であります。

以上で、第2期甲斐市道路整備計画（案）に対する意見・提言についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

よろしいですか。

加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） すみません、以前ちょっと説明していただいたお話なんですけれども、都市計画の計画道路というのは結構あったんですが、だんだん人口減少の時代に入ってきた中で、そういったものを見直しているということなんですけれども、その辺のところをちょっと簡単に説明してもらっていいですか。

○委員長（長谷部 集君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 都市計画道路につきましては、事業主体が国、県それと市というふう異なりますけれども、甲斐市の中にも未整備の路線が多くなっています。

この都市計画道路の整備につきましては、今回の道路整備計画の策定において、県とあと

隣接する市町と協議のほうを行っております、例えば甲斐市内から市外へ通ずる道路につきましては、甲斐市だけで完結というわけにはいかないですから、そこにつきましては引き続き協議を行っていくとともに、甲斐市内で完結する都市計画道路につきましては、今回の道路整備計画を経まして次年度以降、地元の自治会の意向等を踏まえながら、今後、道路整備をどうしていくかということをお聞きしながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、第2期甲斐市道路整備計画（案）に対する意見・提言についてを終了いたします。

ここで暫時休憩をし、職員の入替えを行います。

1時間たちますので、トイレ休憩を挟みます。後ろの時計で、35分再開でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 35分再開で、じゃ、お願いします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時33分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

この後の内容の説明に伴いまして、相川生活環境部長及び伊藤脱炭素社会推進室長の入室を認めておりますので、ご了承をお願いしたいと思います。

それでは、（5）ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョン策定業務委託についてを行います。

それでは、担当より説明をお願いいたします。

伊藤脱炭素社会推進室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） お疲れさまでございます。脱炭素社会推進室の伊藤と申します。

本日は、現在、脱炭素社会推進室で所管している事業で、建設経済常任委員会に関係いたします内容のゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョン策定業務委託中間報告についてご説明させていただきます。

1、目的等になります。

初めに、目的等ですが、別冊資料の2ページをお願いいたします。

本市では、2050年カーボンニュートラル達成のため、地域脱炭素型のまちづくりを進めており、昨年4月には脱炭素進行地域のモデル地域に選定され、市内7エリアとそれらをつなぐ道路を脱炭素化し、自然の恵みや観光拠点などの地域の特徴を生かしながら、交流人口の増加と域内経済循環の実現を目指した取組を始めるところであります。

今回、この7エリアのうちの一つであります木質バイオマス発電所周辺のゼロカーボンモデル事業取組エリアにおきまして、ゼロカーボンの実現及び交流人口の増加によるにぎわいの創出に向けて、民間活力の導入を視野に入れた公共施設整備などを検討し、発電所の排熱を利用した熱供給システムの検討も含めまして、エリアビジョン案を策定することとしております。

また、その中で、エリアビジョンの実現に向けて、対象エリア内の公共施設の在り方検討も行うこととしています。

下に対象エリアを示しておりますが、文字が見にくくて申し訳ありません。右の航空写真でいいますと、赤く塗り潰されたところが昨年11月に商業運転を開始しましたバイオマス発電所で、その周辺の写真右側に上げております百楽泉、農の駅、給食センターなどが含まれるエリアが対象となっております。

委員会資料の9ページをお願いいたします。

2の業務委託内容等になります。

業務の委託者ですが、株式会社日本総合研究所に昨年8月から委託しております。

主な委託内容については記載のとおりですが、3の中間報告と併せ、また申し訳ありません、別冊資料によりご説明のほうをさせていただきます。

別冊資料の3ページをお願いいたします。

2の対象エリアの現状になります。

対象エリア内に立地する公共施設所管課に対するヒアリングなどにより、状況、方向性をまとめております。

表の左からになりますが、①百楽泉、②双葉農の駅につきましては、運営者や運営状況に一定の課題があり、市として民間活力の導入やそれに伴う運営の改善を検討しております。しかしながら、明確な方針が決まっていないという状況であることを踏まえまして、エリア内における再編・整備パターンの整理、検討を行うこととしました。また、複合機能などについても検討を行う中で、民間事業者に対してヒアリングを行い、事業性の確認・検証も行うこととしております。

下に行きまして、③双葉学校給食センターになりますが、こちらについては、個別に施設整備についての検討が行われていること担当課から伺っております。その方針を踏まえまして、エリア内における整備を前提として、整備を前提として、機能転換やエリア内他施設との複合は想定しないことを整理しております。一方で、対象エリア内の公共施設ではありますので、担当課の検討とエリアビジョンが破綻しないよう整理し、他施設との連携や民間活力を導入する場合の手法について整理を行うこととしております。

次に、④双葉体育館、⑤双葉スポーツ公園、⑥双葉B & G海洋センターをまとめて整理しております。こちらは現状のまま、改修等を行いながら維持管理をしていくと担当課より伺っていますので、給食センターと同様に機能転換や他施設との複合は想定しないことと整理し、そのほか方針についても給食センターと同様に整理して記載しております。

4ページをお願いいたします。

3のビジョン実現に向けた取組の方向性として、①再整備を含めた検討を行うグループ、②再整備を行うことが予定されているグループ、③現状維持が決定しているグループとグループ分けしたものになります。

②と③につきましては、双葉学校給食センターや双葉体育館などのスポーツ施設でありまして、3ページの内容でも触れましたように、担当課の既存の検討、方針を基に整理していくこととしています。

一方で、赤く囲っております①につきましては、百楽泉、農の駅が該当しておりますが、これらの施設については本エリアビジョンの検討の中で核となる施設として位置づけ、今後、どうしていくのが望ましいか、コンセプト、機能、事業手法について検討を深めることとしております。

どのように整備していくか、パターン出ししたものが次の5ページになります。

こちらはさきのグループ④の百楽泉と農の駅に係る今後の整備について、採用するシチュエーション、市の事業費負担、にぎわい創出、施設間の連携のしやすさなどの観点から評価をまとめたものになります。

それぞれのパターン説明は割愛させていただきますが、地域の魅力向上やにぎわい創出を重視し、それぞれの施設を増築、改修、建て替えを行うものではなく、赤く囲いましたパターン⑤の複合整備にて検討を進めることとしております。

6ページをお願いいたします。

こちらは、まだあくまでも案の段階ですが、目指すべき将来像を記載しております。

対象エリア内の現状を踏まえ、エリア内のビジョン、コンセプトを右側に載せております。

地域の核となる百楽泉と農の駅について複合再整備で検討を進め、併せて民間投資を呼び込むことでこれを起爆剤とした地域の交流人口の増加、にぎわいの創出を目指すことを現在、描いております。そのほかの対象エリア内の公共施設についても連携強化について検討します。あくまでも、まだイメージ案の段階ですが、こちらの案などをもって、現在、施設の運営事業者となり得る事業者や施設整備、あるいは地域への投資主体となるディベロッパーなどを対象に意見や関心を探るマーケットサウンディングを行っているところであります。

委員会資料10ページをお願いいたします。

4、今後の取組になります。

今回のエリアビジョンを基に、令和6年度は百楽泉と農の駅に関する基本構想、基本計画の策定業務委託費を市民活動支援課の予算に計上させていただく予定となっております。

また、ほかの公共施設につきましては、それぞれの所管において対応する予定となっております。

なお、このエリアビジョンに関する説明につきましては、脱炭素社会推進室を所管する厚生環境常任委員会、百楽泉を管轄する市民活動支援課を所管する総務教育常任委員会において、それぞれ今月開催されました常任委員会で説明をさせていただいたところであります。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

それでは、委員より質疑等ありましたらお願いいたします。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 要旨の2ページなんですけれども、エリアビジョンの策定と経緯及び目的と対象エリアというところで、真ん中辺に熱供給システムの行動等の含むエリアビジョ

ン案を策定するというところで、私は聞いたところだと熱供給システムを構築すると、造ると。莫大な費用もかかると、結構費用かかっちゃうんじゃないかと。そして、それを長い目で見れば、設備機器の消耗とか、メンテナンス等を考えるとどうなのかなという考えになるんですけれども、ちょっとその辺の考えを教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） お答えいたします。

木質バイオマス発電所からの排熱利用等に関しましては、現在、委託事業者とも協議しているところであり、有効な利用活用に関しまして、現在も検討をさせていただいているところでございます。

○委員長（長谷部 集君） バイオマスの特別委員会がありますので、あまり踏み込まないよう質問をお願いします。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） それでいいかどうか、その熱供給システムすると、概算金額ですけれども、どれぐらいのことを考えていますか。

○委員長（長谷部 集君） 伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） 概算費用に関しましては、現在、積算中でございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 5ページのパターン③のところの、これミスプリかな「パターン③の次に小さい」、③のところ③と書いてあるけれども、これ②じゃないかな。

○委員長（長谷部 集君） 小宮山農林振興課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） おっしゃるとおりです。すみません、訂正させていただきたいと思います。

○委員（金丸 寛君） ②でいいのね、もう1点。

○委員長（長谷部 集君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） すみません、今、発電している排熱を利用した熱供給システムというバイオマスのほうでまたという委員長の話もありましたけれども、ぜひともあのエリアの中で排熱に関しては農業関係、以前、使っていただけるといようなことで、バイオマス始まったと思うんですよ、排熱の、利用方法として。その辺も加味した上での計画といたしますか、をやっただけいたらありがたいかなと思っていますので。要望しておきます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョン策定業務委託についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 2時47分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

次に、（6）令和5年度甲斐市サクラまつりの開催についてを行います。

それでは、担当より説明をお願いします。

久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保欽一君） お疲れさまでございます。商工観光課から甲斐市サクラまつりの開催につきまして説明させていただきます。

委員会資料11ページをお願いいたします。

目的であります。市の花、桜の開花時期に合わせたイベントを通じて、家族が集い、楽しく、長く滞在して桜を愛でることで、心の安らぎや市への愛着心を醸成する。また、家族、地域、行政が一体となり郷土を育み、次代を担う子供たちの健全な育成を推進することが目的でございます。

次の2の開催日ですが、（1）デイイベントは、令和6年3月24日日曜日、午前10時から午後4時となります。

（2）サクラライトアップは、令和6年3月25日から4月3日までの午後6時から午後9時まで実施をいたします。

会場はともに赤坂台総合公園であります。

4の主催ですが、甲斐市サクラまつり実行委員会であります。

5のイベント内容でございますが、メインステージの演出といたしまして、オープニング抽選会、市文化協会オカリナ部、フラダンス部、舞踊部の出演、バンドの演奏、信玄太鼓、みゆきソコダイ踊りのほか、ヒーローショーを午前と午後の2回実施をいたします。

次に、親子ふれあいエリアといたしまして、ふわふわ遊具、縁日コーナーを設けるとともに、働くクルマ大集合として建設安全協議会と山梨クィーンビーズによる重機の展示とバスケットボールのシュートチャレンジの実施、消防体験コーナーをして市消防団によるポンプ車の展示、煙体験、水消火器の体験などを実施します。また、ゆるキャラステージとして県内の犬のキャラクターの出演を行います。

そのほか、花の苗の無料配布、市制20周年記念として実施するやはたいぬやサクラまつりのノベルティグッズの無料プレゼントくじの実施、出店につきましては商工会、市関係団体、また協定提携都市も出店する予定でございます。

12ページをお願いいたします。

6のサクラライトアップですが、昨年同様会場内にある桜をライトアップいたします。

7の事業費ですが、810万円を予定しております。

8の駐車場ですが、3月24日のデイイベントは公園周辺22か所で約1,500台分を設ける予定でございます。

9のシャトルバス運行、3コースですが、3月24日は竜王庁舎、敷島庁舎、双葉庁舎と会場を結ぶシャトルバスを運行いたします。

10の取組経過・今後の予定でございます。

令和5年10月16日と12月13日に実行委員会を開催し、実施内容の検討をいたしました。今月末には第3回実行委員会を開催しまして、役割分担等の確認をいたします。また、市広報紙3月号と一緒にパンフレットを全戸に配布いたします。3月上旬には最終の実行委員会を開催しまして、甲斐市サクラまつりを開催いたします。

別冊の資料といたしまして、全戸配布するチラシデータのコピーをおつけいたしましたので、ご参照ください。

なお、議員の皆様にはイベント当日、オープニングセレモニーへのほうへご参加いただきたく、後日ご案内をさせていただきます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 昨年のサクラまつりは雨で大変だということで、今、足元が大変で本当に、ということを知っています。何か、山梨県のほうも3月20日が何か、桜の開花宣言をしているということで聞いております。

そんなところ、いつも久保課長さんはイベントの全体がどのぐらいかかっているのと、金額はどのぐらいかけるのと、甲斐市は甲府市の第二だから、思い切って何かイベントの重点目標、お客さんがすごく喜ぶようなことをどうですかと、いつも世間話でしているんですけども、まずイベントの全体の金額というのはどのぐらいかかるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） 資料のほうの12ページ、7の事業費といたしまして書いてありますが810万円を想定しているところでございます。

○委員長（長谷部 集君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） ここにイベントの内容が書いてあるんですけども、うたってありますけれども、新しく出たのは20周年記念と、今年そういうイベントのノベルティグッズの無料配布とかとありますけれども、これ以外に何か新しくここ付け加えたとか、新しいイベントになったんだよというのはありますか。

○委員長（長谷部 集君） 久保課長。

○商工観光課長（久保欽一君） チラシのほうをご覧いただきたいと思います。

まず、甲斐市サクラまつりと正面に書いてあるものですが、そこに「はたらくクルマにのってみよう」ということで、こちら、建設安全協議会とコラボいたしまして、また建設安全協議会、あの業界も人手不足というところで、子供たちにPRする場というのも1つつくりたいということの中で、重機などを展示して乗せてあげるとか、そういうところを1つ付け加えました。こちらには山梨クィーンビーズが協力いたしまして、重機を上げて、そこに何かバスケットゴールをつけて、シュートチャレンジをするなんていうことを予定しているようでございます。

それから、その横にキングオージャースhowerという、ヒーローものの、戦隊ものですが、こちらを午前と午後の部というようなことで想定しています。

また、その下にやはたいぬやまなしワンちーむ大集合ということで、県内の犬のゆるキャラに集まっていたいて、こちらの今年、初めてやるものでございます。

全体的にはこんなところですよ。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） お客さんがサクラまつりを、市民の皆さんも大変楽しみにしていると思いますけれども、また楽しいイベントにさせていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 1,500台の駐車場を用意したということなんですけれども、狭い所もあるかと思ひまして、誘導員というかそういった配置というのはちゃんと考えているんですか。

○委員長（長谷部 集君） 上條観光交流係長。

○観光交流係長（上條秀夫君） 警備体制につきましても、本年度は一般の警備会社のほうから23名を派遣していただく計画であります。

また、交通安全協会、甲斐斐崎交通安全協会の委員さんにも24名ついていただくことになっておりますので、会場周辺、多少の混雑、天気によってはかなりの混雑が想定されますので、そういったときに事件、事故等が起きないように安全を第一に配慮いたしまして、実施のほうをしていく計画であります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、以上で委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、令和5年度甲斐市サクラまつりの開催についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 2時57分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

次に、（7）甲斐市下水道総合地震対策計画（第3期）の策定についてを行います。

それでは、担当より説明をお願いします。

中澤上下水道工務課長。

○上下水道工務課長（中澤一昭君） お疲れさまでございます。上下水道工務課でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、（7）甲斐市下水道総合地震対策計画（第3期）の策定についてご説明させていただきます。

委員会資料の説明に入る前に、現在、作成業務を行っております本計画の経緯について、簡単にご説明させていただきます。

本計画につきましては、第1期といたしまして平成26年度から平成30年度、第2期といたしまして平成31年度から本年度までと、5か年ごとに大地震を想定した対策計画を策定しているところであります。

第2期最終年度であります本年度、次期5年間の計画を見据えた第3期甲斐市下水道総合地震対策計画の業務委託を発注しており、今回、年度末の完了前に計画の概要等を説明させていただくものでございます。

それでは、委員会資料の13ページをお願いいたします。

まずは、1、計画の概要でございますが、本市では平成7年の阪神・淡路大震災以降、国が平成9年度に改訂した耐震対策指針により、甲斐市総合地震対策計画を策定し、第1期、第2期と計画的に下水道施設の耐震化を進めており、今年度第2期の計画が概成します。

これに伴い、今年度新たに重要な下水道施設の耐震化を図る防災と、被災を想定して被害の最小限化を図る減災を組み合わせた総合的な地震対策を実施することを目的とした甲斐市下水道総合地震対策計画（第3期）を策定しているところであります。

次に、2、計画期間ですが、計画期間は令和6年度から令和10年度までの5年間としま

す。また、甲斐市地域防災計画等の上位計画との整合や一体性を図るため、必要に応じて見直し等の時点修正を行うこととしております。

3、計画目標であります。甲斐市地域防災計画に定める想定地震といたしまして、東海地震を含む南海トラフ地震、南関東直下プレート境界地震、山梨県内及び県境に存在する活断層による地震の3種類が想定されており、下水道施設への影響が最も大きい地震になり得る東海地震（マグニチュード8.0規模、震度7相当）を想定し、以下のように対策を行うこととしております。

防災対策としまして、管路施設の耐震化を施すことで、被災時においても流下機能を確保し、緊急車両や物資輸送の支障とならない道路交通を確保します。

減災対策としまして、被災時における衛生環境を維持するとともに、下水道機能を従来よりも速やかにかつ高いレベルで復旧することとしております。

次に、4、計画に基づく実施すべき対策であります。

地震対策の立案に当たっては、甲斐市地域防災計画を勘案して、下水道が有すべき機能の性能性や緊急性に応じて対策の優先度を設けて、直近の5年で実施する対策であります。

まずは、防災対策としまして、竜王小学校路線・（仮称）篠原地区公園耐震化工事、対象延長が960メートル、甲府韮崎線耐震化工事、対象延長が350メートルの2路線で、事業内容であります。耐震化工法としまして、地震により被害を受けやすい下水道管とマンホールの接続部を可とう化し、管路の流下機能の確保を図る可とう性継手対策、またマンホールの重量を増すことで、液状化が生じても浮力に抵抗し抑制するマンホール浮上防止対策を計画しております。

竜王小学校路線がマンホール68基、甲府韮崎線がマンホール23基を5か年にかけて実施してまいる計画となっております。

次に、減災対策としまして、双葉東小学校マンホールトイレシステム設置工事で、マンホールトイレ7基を新設する計画であります。

本計画の実施による効果であります。大地震に対し、避難所から排出される管路を耐震化することで、被災時の流下機能を確保することができます。

次に、緊急輸送道路内の管路を耐震化することにより、下水道施設による交通障害を抑制することができます。

また、避難所にマンホールトイレを設置することにより、被災時の衛生環境を維持することができるなどの効果が示されているところであります。

以上が甲斐市下水道総合地震対策計画（第3期）の策定に関わる説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を行います。

質疑ございませんか、

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 能登の地震があったりで、今注目を集めているマンホール浮上対策の何かを書いてありますが、これ、甲斐市として何%ぐらい、今回の計画でこの規模やれば、どの程度できるのでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 櫻田下水道施設係長。

○下水道施設係長（櫻田隆樹君） お答えします。

令和4年末までの耐震化率であります。甲斐市公共下水道総延長が305.57キロのうち、230.90が既に耐震化済みとなっております。耐震化率としましては75.56%となります。残りの数字が今後、耐震化が必要な数値ということになります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 75%済んでいるということ。

○委員長（長谷部 集君） 中澤課長。

○上下水道工務課長（中澤一昭君） お答えします。

今、櫻田係長のほうから答弁のあったとおり、今現在、耐震化済率は75.56%と、令和4年度末現在です。また、今後、残りの令和6年度から、先また計画どおりに進捗いたしますれば、耐震化率は上がっていくというふうに想定しております。

○委員長（長谷部 集君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 思ったより耐震化進んでいて、びっくりしまして、ありがたいことだと思います。

ちなみに教えてもらいたいんですが、こういうマンホール68基、マンホール浮上防止対策等の1か所の費用というのはどのぐらいかかるのでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 櫻田係長。

○下水道施設係長（櫻田隆樹君） お答えします。

1か所にかかる費用は、マンホールの大きさにもよりますが、平均して15万円から20万

円程度と想定されています。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 大変だと思いますが、優先度を考えながら進行していると思いますが、よろしくをお願いします。終わります。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 今も話が出たんですけども、能登半島地震で、非常に生活用水というか、下水の、今話なんですけれども、上下水が非常に、生活用水がいかに大切かということがテレビで見たりして、実感が湧いています。

そんなところで、私、提案というか、お願いというか、どうか上下水道課の工務の皆さんに計画があるか分からないですけども、このような能登のほうに一度お伺いして、視察研修して、その実際を見ていただいて、実感していただいて、それをどうですかという、私の提案ですけども、ぜひとも現場視察をして、研修していただきたいなと私は思っています。それは提案です。

○委員長（長谷部 集君） 提案として伺っておきます。

そのほか、いかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

なければ、以上で委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

若尾議員。

○議員（若尾彰子君） この耐震化工事が5か年の計画ということなんですけれども、この5年の間に下水道だけではなくて、建設課が所管するようなほかの道路に関する、道路の下に関する工事というのも幾つかあると思うんですけども、市の行う道路工事に関しては、そういったほかの部署が所管するような工事と、何度も何度も交通整理をして掘って、アスファルトをまた敷いてというのも、コストもかかりますし、近隣の住民にもご不便をかけてしまいますので、そのあたりは庁内で調整をして、そういった期間が短く、回数が少なくなるようにしていただきたいなと、これは要望です。

○委員長（長谷部 集君） 答弁要らないですか。

○傍聴議員（若尾彰子君） じゃ、お願いします。

○委員長（長谷部 集君） 中澤課長。

○上下水道工務課長（中澤一昭君） お答えします。

年度当初に関係部署が集まりまして、そういった現場の工程、何月頃にここの路線を例えば建設課で工事しますよ、下水道の工事入りますよという年度当初にそういった工程は、会議は毎年実施しております。ですので、そういった情報を共有しながら、若尾議員の言われるように二度手間とか、もう一回埋めたものをまた掘るということのないように、重々、私ども気をつけながら工事のほうを進めてまいっているところでございます。よろしくお願ひします。

○委員長（長谷部 集君） そのほかございますか。

○傍聴議員（若尾彰子君） 大丈夫です。

○委員長（長谷部 集君） 大丈夫ですか。

以上で、傍聴議員の質疑を終了し、以上で、甲斐市下水道総合地震対策計画（第3期）の策定についてを終了いたします。

引き続き、次第の4、その他に入ります。

委員より常任委員会関係でその他ありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、事務局、その他何かありますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了をいたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 3時11分